

監査請求書

令和3年2月8日

瀬戸教育委員会 殿

審査請求人 愛知県瀬戸市菱野台4-4-3 菱野ウイングビル703

甲斐 雄彦

(連絡先 自宅 0561-84-9579 携帯 090-6803-5863)

次のとおり審査請求をします。

1 審査請求に係る処分の内容

瀬戸市教育委員会（以下処分庁という）の令和3年1月27日付け2瀬学教第2065号の審査請求人に対する公文書一部開示決定通知書に関する処分

2 審査請求に係る処分があったことを知った年月日

令和3年1月27日

3 審査請求の趣旨

「1記載の処分のうち開示しないとした部分の【⑨日常の業務に対する割り振り変更記録】を取り消す」との採決と各校校長のメモの開示を求める。

4 審査請求の理由

(1) 処分庁から1に記載する処分を受けた。

(2) 処分庁はその理由を「日常の業務に対する割り振り変更は、当該者と校長とで口頭等にてやり取りをしており、文書不存在のため。」としている。

(3) しかしながら本件処分は、これまで処分庁及び瀬戸市校長会と監査請求人が度々話し合ってきた「口頭で伝え、記録については校長がメモに残している」と答えてきたこと、また、愛知県教育委員会による「勤務の割り振り変更簿調査」に対して「口頭で伝え、記録については校長がメモに残すことで対応できているため。」と回答しているにもかかわらず、メモを公文書としていないことになる。

(4) 本件処分により、監査請求人が開示請求目的の一つである「教職員の長時間労働解消の実態」を知ることが困難になった。日常の業務に対する割り振り変更が行われたことを示すうえで公文書として開示するべきと考える。勤務時間の管理は監督者の責務であり、教職員の多忙化解消、長時間労働解消のためにも必要なことである。

(5) 以上の点から、本審査請求を提起した。

5 処分庁の教示の有無及びその内容

「この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、瀬戸市教育委員会に対して審査請求ができます」との教示があった。

6 その他として、次の書類を添付します。

(1) 令和2年度 勤務の割り振り変更簿調査結果

(愛知県教育委員会作成)

令和2年度 勤務の割振り変更簿調査結果

※ ア(作成している) イ(作成していない)

	市町村名	元年度		2年度		
		ア	イ	ア	イ	
尾張	一宮市	0	61	0	61	口頭で対応しているため
	稲沢市	32	0	32	0	
	犬山市	14	0	14	0	
	江南市	14	1	15	0	
	岩倉市	7	0	7	0	
	大口町	4	0	4	0	
	扶桑町	6	0	6	0	
	瀬戸市	0	28	0	23	口頭で伝え、記録については校長がメモに残すことで対応できているため。
	春日井市	0	54	0	54	事前に勤務を命じた場合は、割振り変更を行い、記録として残している。
	小牧市	0	25	0	25	泊を伴う行事についての割振り変更簿はある。その他の事例はすべて口頭のみで行っている。
	尾張旭市	0	12	0	12	口頭で適切に対応している
	豊明市	0	12	12	0	
	日進市	0	15	15	0	
	清須市	12	0	12	0	
	北名古屋	16	0	16	0	
海部	長久手市	0	9	9	0	
	東郷町	0	9	9	0	
	豊山町	4	0	4	0	
	津島市	2	10	4	8	日常の割振り変更は、その変更を口頭で伝えているから。
	あま市	7	10	7	10	日常の割振り変更は、その変更を口頭で伝えているから。変更する場合は事前に伝えている。
	大治町	1	3	0	4	日常の割振り変更は、その変更を口頭や文書で伝えているから。
	蟹江町	7	0	7	0	
	飛島村	2	0	1	0	
	弥富市	11	0	4	7	日常の割振り変更は、その変更を口頭で伝えているから。変更する場合は事前に伝えている。
	愛西市	8	10	12	6	○日常の割振り変更は、その変更を口頭で伝えているから。
知多	半田市	20	0	20	0	
	常滑市	13	0	13	0	
	東海市	18	0	18	0	
	大府市	13	0	13	0	
	知多市	15	0	15	0	
	岡久比町	5	0	5	0	
	東浦町	10	0	10	0	
	南知多町	11	0	11	0	
	美浜町	8	0	8	0	
	武豊町	6	0	6	0	
	岡崎市	0	67	0	67	「泊を伴う割振り変更簿」以外は口頭で行っている
	熱海市	0	12	0	12	口頭で伝えているため。泊を伴う割振り変更簿を使用しているため
	刈谷市	0	21	0	21	口頭で伝えている
西三河	豊田南	0	103	0	103	メモ等を使い、口頭で伝えている。
	安城市	19	10	21	8	・「泊を伴う割振り変更簿」や「週休日の振り替え簿」に記載している。 ・割振を伴う行事などを行った場合には、その都度、割振り表を作成しており、これまでその方法で不都合はなかったため ・校長の覚書制度のものはあるが、実際は職員には口頭で伝えている
	西尾市	0	35	0	35	口頭にて実施している。どうしても必要な場合は、泊を伴う割振り変更簿を利用していききたいと考えている。
	知立市	0	10	0	10	・口頭及びメモで伝えているため。
	高浜市	0	7	0	7	・口頭で伝えている。
	みよし市	0	12	0	12	・口頭で伝えているため。
	幸田町	0	9	0	9	・口頭で伝えているため。
	豊橋市	0	74	1	73	・泊を伴う割振り変更簿・週休日の振り替え簿に記載 ・口頭のみで伝える6.7 ・その他1
	豊川市	8	28	22	14	・口頭で行っている9 ・校長メモや簡易な帳簿を使用している4 ・時間外勤務を命じていない1
	蒲郡市	2	18	13	7	・作成中1 ・割り振り簿と口頭を併用1 ・口頭で伝えている5
東三河	田原市	0	23	0	23	口頭で伝えているから
	新城市	0	19	0	19	簡易な記録及び口頭で伝えているため
	設楽町	7	0	7	0	
	東栄町	2	0	2	0	
	豊根村	2	0	2	0	
	計	308		377		
			707		830	

県教育委員会